

国保だより

問い合わせ

高齢者・保険課 国保年金係
☎72-2101(内線322)



就職・退職・進学・卒業などで国民健康保険について加入・脱退するとき

就職や退職、進学、卒業などにより、国民健康保険（以下「国保」）について加入や脱退する方は、手続きをする必要があります。

■現在茅野市国保に加入している方

◇就職等で健康保険等に加入した場合や茅野市を転出した場合は、茅野市国保の脱退手続きが必要となります。

◇就学のために他市区町村へ転出する場合は、引き続き茅野市で国保に加入することができます。転出の届け出の際に入学のわかる書類・在学証明書または学生証の写しをご持参ください。

■学生用の茅野市国保の保険証をお持ちの方

◇卒業後、他市区町村に居住する場合は、茅野市国保の脱退手続きが必要となります。卒業したことがわかる書類をご持参ください。

◇学生証の有効期限が令和4年3月までの方で、4月以降も引き続き学生の場合は、届け出が必要となります。4月以降の在学証明書または新しい有効期限の学生証の写しをご持参ください。

■現在茅野市国保に加入していない方

◇茅野市に住所のある方で、退職等により、加入する健康保険等が無い場合は、茅野市国保の加入手続きが必要となります。

全ての届け出(申請)に共通して必要なもの

●届出をされる(窓口にお越しいただく)方の本人確認書類

①顔写真のついたもの場合は1点(運転免許証、マイナンバーカード、各種障害手帳、パスポートなど)

②顔写真のないもの場合は2点(保険証、診察券、通帳、キャッシュカード、年金手帳、学生証など)

●国保について、加入する方や脱退する方および世帯主のマイナンバーのわかるもの

マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載のある住民票など

国保の加入や脱退は自動的に切り替わりませんので、必ず手続き(届け出)をしてください。国保加入の届け出が遅れると、医療機関等の窓口で医療費を全額自己負担しなくてはいけなくなったりします。また、国保脱退の届け出が遅れると、国保税と健康保険等の保険料の二重払いが生じてしまう可能性があります。

変更の事由が生じてから、14日以内に高齢者・保険課に届け出をしてください。

国保の手続きでご不明な点については、高齢者・保険課 国保年金係へお問い合わせください。

国民健康保険税は納期までに納めましょう。期限内納付にご協力をお願いします。

●保険税の納付は便利な口座振替で!

金融機関等へその都度納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がなく大変便利です。

【申込方法】預金通帳等と届出印をお持ちのうえ、税務課または茅野市指定の金融機関窓口でお申し込みください。

●事情により保険税の納付が困難な方は必ずご相談ください。

納税相談を行っていますので、未納のままにせず、必ずご相談ください。

相談窓口 税務課 収税係 ☎72-2101(内線194~199)